

表彰規程

平成24年4月1日 制定

平成24年8月5日 改定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本診療放射線技師会(以下「本会」という)が実施する表彰に関する必要事項を定め、以って公衆衛生の向上及び国民保健の維持発展を図ることを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 前条の目的を達成するために次の各号のいずれかの表彰を行うことができる。

- (1) 功労表彰
- (2) 永年勤続表彰
- (3) その他の表彰

(表彰の方法)

第3条 表彰は、表彰状を授与して行うものとする。

- 2 前項の表彰状には副賞を添えるものとする。

第2章 表彰委員会

(表彰の審査)

第4条 表彰の審査は、表彰委員会の答申を得て、理事会が行うものとする。

(表彰委員会)

第5条 表彰委員会の構成は、委員会設置規程第3条に基づいて行うものとする。

- 2 前項に定める委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(被表彰者の推薦)

第6条 理事は、必要とする表彰にあつては委員会に諮問するものとする。

- 2 地区責任者は、所属の会員が本規程の推薦要件を満たすと認められた場合には、推薦しなければならない。

第3章 功労表彰

(功労表彰の要件)

第7条 功労表彰は、次の各号に該当する個人または団体とする。

- (1) 本会の発展に関し、功績が抜群である個人または団体又は顕著な貢献があった個人または団体。
- (2) 保健医療に関する研究、発明、発見および考案を行った個人または団体。
- (3) 極めて困難な勤務条件の下で職務に献身精励し顕著な功労があった個人または団体。
- (4) 特に他の模範となる善行があった個人または団体。

(本会役員等の功労表彰)

第8条 本会業務に従事し、第7条第1号に該当する者で表彰規程「別表1」の要件を満たす者は、表彰委員会の答申を受けて、功労表彰するものとする。

- 2 役員等の功労表彰は、定期総会において行うものとする

(地区役員等の功労表彰)

第9条 都道府県放射線技師会役員として第7条第1号に該当する者で、以下の各項に基づき地域功労表彰することができる。

- 2 当該放射線技師会の役員として表彰規程「別表1」の要件を満たし、本会の発展に貢献した者は、推薦書「様式第10号」により当該放射線技師会会長が推薦する。
- 3 地域功労表彰は当該地域の学術大会または当該放射線技師会の記念事業等において行うものとする。
- 4 人数は若干名とする。

(表彰の必要書類)

第10条 功労表彰に該当するものにあつては、次の各号に定める調書および推薦書の提出を必要とする。

- (1) 功績調書「様式第1号」または「様式第2号」
- (2) 履歴書「様式第3号」
- (3) 第6条に基づく推薦書「様式第9号」

- 2 第7条第2号に該当する者にあつては、研究業績論文を提出しなければならない。

第4章 永年勤続表彰

(永年勤続表彰の要件)

第11条 永年勤続表彰は、診療放射線技師職として国民保健の維持発展に寄与し、次の各号に該当する者とする。

- (1) 30年以上診療放射線技師関連業務に従事した者で本会に入会后引続き15年以上会費を完納した者。
- (2) 前号に定める表彰を受けた者で引続き50年に達するまでの間、会員として在籍し、会費を

完納した者。

(表彰の推薦書類)

第12条 永年勤続表彰に該当する者にあつては、次の各項に定める履歴書および推薦書の提出を必要とする。

- 2 勤続30年表彰者は推薦書「様式第5号」及び履歴書「様式第6号」を添えて推薦するものとする。
- 3 勤続50年表彰者の推薦については、「様式第7号」のみによるものとする。

(永年勤続表彰の時期)

第13条 永年勤続表彰は、全国学術大会において行うものとする。

第5章 その他の表彰

(その他の表彰)

第14条 その他、特に必要とする表彰にあつては委員会に諮り会長が実施する。

- 2 その他の表彰に関しては、表彰の対象となる事項を証明するものあるいはその事項の詳細を記したものに推薦書を添付して申請するものとする。

(表彰の時期)

第15条 表彰の実施は、その内容に応じて第8条第2項、第9条第3項あるいは第13条に準じて行う。ただし、特に必要があるときは、臨時に行うことができる。

第6章 補則

(改廃)

第16条 本規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、理事会に諮り、これを定める。

附則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 第2条第2号の適用については、社団法人日本放射線技師会表彰規程第2条第3項の規定を引き継ぐものとする。

功労表彰の対象要件

	本会理事	都道府県会長	都道府県副会長	都道府県理事
功労表彰	任期/1			
地域功労表彰		任期/1	任期/2	任期/4

*各功労表彰は合算任期が4年以上で対象とする。

*役職期間が重複している時は、比率の高い役職の期間のみを算定に加える。

役 員 功 績 調 書

都 道 府 県 名

(フリガナ) 氏 名		性 別		生年月日 及び年齢	明治 大正 昭和 年 月 日生 日現在 (歳)
現 住 所			本 籍		
功績内容要旨					
賞 罰 歴			役 員 功 績 内 容		
年 月 日	主 体	賞罰の内容及び事由			
(備 考)					
略 歴 (役員に関係あるもの)					
期 間		事 項			
勤 務 年 数			年 月		

(注) 可能な限り具体的に記載すること。

診療放射線業務功労者功績調書

都道府県名

(フリガナ) 氏名		性別		生年月日 及び年齢	明治 大正 昭和 年 月 日生 月 日現在 (歳)
現住所			本籍		
功績内容要旨					
賞 罰 歴			功 績 内 容		
年 月 日	主 体	賞罰の内容及び事由			
(備 考)					
略 歴 (功績に関係あるもの)					
期 間		事 項			
勤 務 年 数			年 月		

(注) 可能な限り具体的に記載すること。

履 歴 書

平成 年 月 日 現在

(フリガナ)	男・女
氏 名	(印)
明 治	
大 正	年 月 日 生 (歳)
昭 和	

本 籍
現住所 〒 -

(最終学歴)	年 月 日	
(業 務 歴)	年 月 日	
(役 職 歴)	年 月 日	
(賞 罰)	年 月 日	

勤続30年表彰推せん書

会員番号	氏 名	生年月日	勤 務 先 名 称	〒 勤 務 先 所 在 地	入会年月日	平成 年度 迄 の 会 費	免許の登録 年 月 日	本会の名誉を 傷つける行為 の有無
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		
□□□□		M.T.S				完納・未納		

以上 名表彰されたく履歴書を添えて推せんします。

平成 年 月 日

放射線技師会会長



勤続50年表彰推せん書

会員番号	氏名	生年月日	連絡先住所等	入会年月日	25年または30年表彰を受けた年月日	平成年度迄の会費	本会の名誉を傷つける行為の有無
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	
		M T . S				完納・未納	

以上 名表彰されたく推せんします。
平成 年 月 日

放射線技師会会長

(印)

「様式第7号」

「様式第9号」

第 号

平成 年 月 日

公益社団法人日本診療放射線技師会

会 長 中 澤 靖 夫 殿

放 射 線 技 師 会

会 長

印

功勞表彰該当者の推薦について

標記について下記の者は、表彰規程第7条第 項に該当するものと認め、関係書類を添付のうえ推薦いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記

氏 名

住 所 〒

添付書類：履歴書、功績調書各1部